

## 第2期ふじさわ自殺対策計画（素案）パブリックコメントのまとめ

いただいた意見は、類型化し、意見に対する市の考え方、計画への反映状況を記載しました。

いただいた意見の計画への反映状況について次の番号で分類しています。

- ① 計画に反映した意見 0件
- ② 計画に含まれている内容とする意見 3件
- ③ 今後の取組の参考とする意見 1件
- 合 計 4件

番号	意見等の概要	内訳	市の考え方	意見反映
1	現に孤立している人のみならず、誰にでも自殺のリスクがあることから、全ての人に対してそのことの周知啓発が必要であると思う。	周知啓発に関するもの	「自殺のリスク」について自分事として捉えることは重要であると認識しており、計画本文24ページ第3章「4 基本施策（3）市民の気づきを促進」に、「自殺に追い込まれるという危機は“誰にでも起こり得る危機”であり、危機状態のときには誰かに援助を求めることが大切であることを社会全体の共通認識となるように普及啓発を図る」ことについて記載しています。市民全体の共通認識となるよう周知啓発の推進に努めてまいります。	②
2	自殺の衝動を防ぐ取組が重要であり、また精神疾患に対しての偏見などから医療機関の受診やつらいときには休息を取るなどの適切な対応をためらわないように、正しい知識や対応方法を普及啓発する必要があると思う。	周知啓発に関するもの	自殺に気持ちが傾いた人の早期発見、早期対応を図るゲートキーパーの養成は重要と考えており、計画本文23ページ第3章「4 基本施策（2）自殺対策を支える人材の育成」に人材の育成について記載しています。一人でも多くの市民に精神疾患の正しい知識や理解を広めることが重要と認識しており、受診や休息など適切な対応がとれるよう、幅広く普及啓発活動に取り組みます。	②

番号	意見等の内容	内訳	市の考え方	意見反映
3	スタッフや場所の確保が難しいなどの課題もあると思うが、ゲートキーパー養成だけでなく、相談窓口や地域の縁側事業を拡充し、一人ひとりに対応できる体制づくりができるとよい。様々な機会を利用して市民全体に自殺を防ぐ意識を高める必要があると思う。	相談体制等の充実に関するもの	相談窓口の充実は重要なことと捉えており、計画本文 26 ページ第 3 章「4 基本施策（4）こころの健康づくりとこころの健康を支援する環境づくりを推進」に、「困難な事態において相談する機会が得られるよう、相談機関の周知・体制整備」の推進について記載しています。また、相談窓口の充実に加えて、孤独・孤立を防ぐ居場所の確保は「生きることの促進要因」につながるものと認識しており、庁内関係各課と連携し取組の充実に努めてまいります。	③
4	就労支援や経済的援助等を実施する関係機関との連携の強化が、自殺に追い込まれる前の早期支援につながると思う。	関係機関との連携に関するもの	様々な関係機関との連携により、総合的に自殺対策が推進されることが大切であるため、計画本文 22 ページ第 3 章「4 基本施策（1）地域におけるネットワークの強化」に、行政・民間・市民が連携・協働し社会全体として自殺対策を総合的に推進することについて記載しています。就労や経済的支援等につきましても関係機関と連携し重層的な支援に努めてまいります。	②

以上

(事務担当 健康医療部保健所保健予防課)